

【佐藤浩雄議員】

平山知事の3選おめでとうございます。

21世紀を目前にして地方自治が果たす役割が大きくなり、県民から期待されているだけに、新潟県の指導者としてすぐれたその資質を存分に発揮され、頑張っていたいただきたいと思います、期待しております。

それでは、通告に従いまして20世紀最後の一般質問をさせていただきます。

平山知事も御存じのように、農家を初め農業関係者の努力と天候にも恵まれ、米質もよく、すばらしい収穫の秋を迎えました。しかるに、農林省は、政府米が219万トンを60万トンも上回る過剰備蓄の状態であり、平成12年産米の政府買い入れを停止すると発表いたしました。

この発表により、自主流通米価格形成センターでは、米価の暴落が発生し、11月の第5回入札では新潟コシヒカリ一般が1万8,511円という過去最安値をつけ、昨年の平均価格より1,547円も暴落するという異常な事態を迎えております。

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意以降、米の需給は常に過剰で、そこにミニマム・アクセス米が輸入され、売れ残り、米価は暴落に暴落を続けてまいりました。そして、米の需給均衡のすべてを何の罪もない農家の生産調整に求め、40%に近い異常で過重な減反を長期に農家に求めてまいりました。

1994年のWTO体制以降の「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」、すなわち新食糧法と「食料・農業・農村基本法」下の日本農業は、米も含めてすべての農産物を1個の商品として市場に価格形成をゆだねることとなりました。その結果、規制緩和された輸入農産物により、米ばかりでなく、全農産物価格が不安定となり、需給は均衡せず、農産物輸出国のみが利益を得るという形で推移してきております。

国が最大の国家的使命とする国民の食糧を確保し、安心と安全を提供することが今や風前のともしびとなり、食糧主権や食糧の安全保障、農業の多面的機能の維持などはすべて崩壊の危機にあるのが、今日の日本農業の姿ではないでしょうか。

バブル崩壊後の金融システム破綻防止のためには、76兆円もの公的資金を準備し、金利をゼロにして国民から利子所得を奪い、ゼネコンや企業を債権放棄で救済する中で、農業には減反と価格破壊を強要する余りにも偏った農業政策が、今日の危機的な日本農業をつくり出したとしか言いようがありません。

1993年の平成の米騒動の教訓に踏まえれば、国民の食糧をゆとりある需給計画で十分な在庫を保持し、市場の不安定を取り除く一定規模の恒常的な政府米の売買操作が必要であるのに、その責任と機能を放棄し、WTO農業合意を第一優先にし、日本のみが農産物の価格支持政策を放棄し、主食である米でさえ、わずか150万トン程度の回転備蓄で十分とする政府の農業・食糧政策が、今日の日本や新潟県農業の惨たんたる現状をつくり出したと言って差し支えないのではないのでしょうか。

このような農業情勢下で、さらに追い打ちをかける緊急米総合対策を打ち出し、減反の強化を農家に押しつけようとしています。

このたびの米価格の暴落の原因をつくり出しているミニマム・アクセス米と、1999年度では自主流通米の5割の量まで膨らんだと言われている計画外米、そのほとんどは減反に参加している農家から生まれていると言われる計画外米が米市場に流れ込み、最初に米計画外米が生まれ、次に自主流通米やミニマム・アクセス米を含む政府米が売れ残り、これでは正常な米市場とは言えないと思います。これでは食糧法が崩壊したと同じ状態です。ミニマム・アクセス米による減反の強化は行わないことを決めた、平成5年12月の閣議決定は全く死文化している中で、このたび決まった緊急総合米対策で本当に米価が安定するとは思えません。

振り返ってみれば、農林省は食糧管理制度を守るために減反に協力せよと、ペナルティーを加えて強制してまいりました。しかし、農林省も国会も食糧管理制度は守りませんでした。次に米価を守るために減反に協力せよと言いかえてきました。しかし、米価の暴落は毎年続いてまいりました。そして、稲作経営の安定を目指して、大豆や麦の本作と称して、2年計画の大幅減反をさらに延長してまいりました。まさにその第1年目のことしの米価は、暴落に次ぐ暴落であったわけです。

知事は、幾ら価格安定のために減反はやむを得ないと言っても、減反と米価の暴落に苦しめられ、赤字経営で我慢に我慢を重ね、「減反と農業経営はもう限界だ」と言っている農家の皆さんが、国や県の言うことを聞くのでしょうか。いや、そもそも猫の目のように変わり、政策目標が実現できない農政は、信頼に足るものなのでしょうか。

こうした農政の結果、生産調整未達成農家のコシヒカリを1万900円で買い入れる農協があらわれるという中で、いっそのこと「新潟県はすべての生産調整をやめるべきである」との声すら聞こえている中で、農家の皆さんは来年度の減反の強化を受け入れるのでしょうか。また、農協や市町村の担当者が説

得できるでしょうか、甚だ疑問であります。

価格安定策と需給策は、農家の生産調整だけという、その年の作柄に左右される、貧弱で神がかり的な政策の中で、果たしてこれで本当の日本の農業政策、米政策と言えるのでしょうか。その場限りの異常で深刻な生産調整が農家に襲いかかる中で、米の主産県である新潟県の稲作を守るか、まさにぎりぎりの剣が峰に差しかかっていると思います。

ちょうど、新潟県の農業ビジョンが作成中であります。国と一緒に生産調整を進めてきた平山県知事に、新潟県の農業の将来はあるのかないのかをはっきりと答えていただきたいと思います。

以上のような問題意識から以下の質問をさせていただきます。

まず第1に、自主流通米価格形成センターの第5回入札結果は、自主流通米指標価格の全銘柄平均でついに1万5,726円となりました。ガット・ウルグアイ・ラウンド農業協定を締結してから、実に5,742円の暴落であります。高価格米指標の新潟コシヒカリの価格暴落はさらに激しくなっております。まず、ことしの米価の暴落について、米の主産県である平山知事の所感をお聞きしたいと思います。

第2に、WTO体制下の新食糧法は、米を完全な商品とし、価格は市場に任せることとなり、農産物価格形成の特殊性を否定し、価格政策と連動する需給政策を大幅に後退させた結果、米価の暴落が発生していると思いますが、県知事の御所見をお伺いいたします。

第3に、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意による米の関税化特例措置の受け入れで、農産物輸出に有利な膨大なミニマム・アクセス米の輸入が義務づけられ、平成12年度まで384万トンが輸入されました。政府米の膨大なミニマム・アクセス米が売れ残り、米の需給均衡に悪影響を与え、米価暴落と減反強化の最大の原因をつくっていると考えられますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、政府が関税化特例措置をやめ、関税化の前倒しを行ったことにより、次期WTO交渉のミニマム・アクセス米の廃止、農業協定4条の市場アクセスの破棄を求めていくことに支障を来すものと思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

第4に、1993年のガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉の受け入れ以降から6年が経過しています。この間、農産物の国際価格は不安定さを増し、日本の米価は毎年暴落し、生産調整は強化されたが、効果なく、米余りは増大しています。少しでももうかる農産物を求めてつくれば、輸入農産物が怒濤のごとく輸入され、農家は米価と野菜などの暴落でつくるものがないと悲鳴を上げ、セーフガードの発動を求めている緊急事態です。

しかも、米価暴落と一律減反は、政府が育成に励んできた大規模農家の経営に集中的に脅威を与えており、知事はこのような農業の現状を見て、農業を完全な自由貿易の中に押し込めるWTO農業合意以降の日本の農業政策について、どのように総括しているのか、お伺いいたします。

第5に、1997年、政府は新たな米政策大綱を打ち出し、ことしの10月の政府米備蓄目標を200万トンとし、実行してまいりました。しかるに、ことしの収穫期に政府は突然、備蓄備蓄米が280万トンあり、政府米の買い入れ停止をすると発表しました。政府米買い入れ価格は、自主流通米の実勢価格とはいえ、価格支持政策の中心機能だけに、価格支持機能が停止したことによって、ことしも米価は暴落を始めました。

食糧を管理する食糧庁が米の在庫もわからないようでは、食糧政策の立てようもありませんし、需給計画も価格政策もありようがありません。生産調整を実行する根拠もないこととなります。この原因と責任はどこにあるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

第6に、WTO次期貿易交渉の前段のシアトルでの閣僚会議は、各国の利害が激しく対立、交渉は決裂しました。農業の多面的機能を文言に入れることに失敗し、窮地に追いやられていた日本は、閣僚交渉の決裂で救われた形であります。

しかし、ラウンドの再開は間近です。政府は、農業の多面的機能と安全保障、すなわち緑の政策を主張しておりますが、新潟県はWTO貿易交渉に何を望むのか、またWTO次期貿易交渉を国ばかりに任せずに、本県も参加し、農協などと一緒に主張すべきは主張すべきだと思いますが、知事の御所見をお伺いします。

第7に、政府は減反の強化を中心とする緊急総合米対策を決定しました。しかし、「減反はもう限界」、「見通しを誤った政府の責任は」と、農家は激しく反発しており、学者も「30年余り減反をやってきて、農家も担当職員もうんざりしている。縛りをかけても達成できるか保証がない。政府の持ち越し在庫がふえたのが緊急拡大の背景だが、国は生産者に説明していない。計算が狂ってふえた分は国が責任を持って処理すべきだ」と述べています。農家も学者も指摘しているように、緊急総合米対策を実施しても、米の暴落に歯どめがかからないし、生産調整達成は困難ではないかと思われま。

事実、緊急総合米対策が発表されても、米の暴落には歯どめがかからず、第5回入札では全銘柄とも暴落しております。このような市場の実態を見れば需給は均衡しないと推測できます。平山知事は、今

回の緊急総合米対策を実施すれば、米価の暴落に歯どめがかかり、需給は均衡し、市場の価格決定機能が正常化すると確信がありますか、お聞きします。

また、減反政策が始まって既に 30 年余りになります。近年、減反達成をめくり、集落内であつれきが強まっていると聞いております。長期で異常な減反政策によって、新潟県農業から何が失われ、地域社会と農家をどのように変えたのでしょうか。何がこれからの農業の課題でありましょうか。知事は、30 年余りの減反政策をどのように総括しておられるか、お聞きします。

第 8 に、1993 年の凶作により平成の米騒動と言われる米価の暴騰、225 万トンもの緊急米の輸入により、米の国際価格を倍に暴騰させたことは、記憶に新しいところです。にもかかわらず、1997 年の大型減反に続き、今また緊急総合米対策でさらなる減反の強化をしようとしています。

しかし、低米価は価格抵抗力の強い兼業農家はむしろ残し、農地の流動化を阻害し、都市型労賃や利払いに必要な大型農家の経営を直撃しています。その結果、農地は減少し、食糧自給率も 28%まで低下し、先進国の中では異常な事態であります。農地 495 万ヘクタールで、でん粉質食糧農産物を全面的に耕作しても、ようやく戦争直後の栄養以下の 1,750 キロカロリーしか確保できないと言われていますが、現在の農地面積では既に国民に最低必要な食糧すら供給できないことを示しています。

既に、国民の食糧生産に必要な農地もなく、農民もいない中では、食糧の安全保障の確保もできない。食糧主権を失った日本農業がまさに崩壊の危機に立たされていると言ってよいと思います。

知事は、日本農業の現状をどのように判断され、新潟県農業は今回の緊急総合米対策を実施しても農家経営が大丈夫なのか、農業ビジョンが来春に向けて作成中ですが、作文ではなく、知事が考えている本音の新潟県農業の展望をお聞かせ願いたいと思います。

第 9 に、緊急総合米対策に基づく生産調整の県配分が決まり、新潟県は昨年比 6.2%増の 4 万 7,073 ヘクタール、生産調整面積目標が 29.8%と決まりました。また、県はこの緊急拡大された減反に取り組みまない場合、あるいは未達成の場合 227 億円の損害となると発表し、減反達成へ農家へプレッシャーをかけています。

しかし、農家には減反への限界感とともに政府への反発もあり、一部の J A も反対署名をしたり、古川町議会では反対の決議を行っています。

このような中で平山知事は、緊急拡大分は米価の異常な低下に歯どめをかけるためにやむを得ない緊急措置と考えると受け入れを発表しています。しかし、政府米備蓄運営ルールが、米の価格安定と需給バランスをとるならば反市場的なルールでなければならないのに、そうはなっていない現状の中でなぜ安定すると断言できるのでしょうか。

何よりもこのたびの食糧庁異例の産地価格調査による価格つり上げ工作にもかかわらず、既に自主流通米価格形成センターの第 5 回目の入札でも歯どめがきかなかったことが雄弁に証明しているのに、なぜ米価暴落の歯どめになるのか、お聞きします。

第 10 に、緊急総合米対策の県配分に対して、下越の農協組合長は、「100%達成は見込めない。主産県として県独自の助成策、誘導策が必要だ」と述べています。また、平山知事は記者会見で、「在庫が 280 万トンにふえたことに政府に責任があるとすれば、緊急的な支援策に取り組むべきである。220 億円が入らず大きなマイナスとなるので、県も一定の支援策が必要であると思っている」と発言していますが、国に対してどのような支援策を求めるのか、発表していただきたい。

また、県独自の支援策として、地区達成を条件に 10 億円を融資枠とする認定農業者への経営資金支援を打ち出しました。しかし、これは地区達成を条件にして減反の消化だけをねらったもので、これでは今後の米価と需給関係が安定するとは思えません。

また、今でも有利債務で苦しんでいる認定農業者の借金をふやす政策のように思えてなりませんし、減反の消化に効果があるか甚だ疑問です。問題先送りの一時的な支援策ではなしに、新潟県農業の未来、展望に合致した恒久性のある支援策を明らかにしていただきたいのであります。知事の所見をお伺いします。また、国の食糧政策や農業政策の失敗を県や市町村の支援策によって行うことは、県や市町村が必ず破綻するかもしれない地方財政の危機の中であって財政危機を激化するものであり、地方分権の観点からも許されません。自己決定、自己責任を地方自治体に強要する国ならば、まず国の農業・食糧政策の失敗の責任を明らかにし、必要な財源を措置することが当然と思いますが、知事の御所見をお伺いします。

第 11 に、今回の緊急生産調整拡大配分は一律に、さらに主産県に重点配分されており、知事が適地適作により国際価格競争に打ち勝てる農業として適地適作型農業を推進していたことからすれば、逆の結果になっています。知事の言っている適地適作により国際化競争に打ち勝てる農業とはどのような農業なのかを明らかにするとともに、この配分についてどのように考えておられるのか、明らかにしていただきたい。

第 12 に、米価の暴落と減反の強化は新潟県農業をさらに疲弊させることは間違いありません。私たちは、毎年、税金学習教室を開催し、確定申告を農家の皆さんと一緒に勉強しておりますが、昨年は勉強会に参加した全農家が赤字でした。

ある集落の実態を報告しますと、農家 A さんは、最高の赤字で 128 万 7,733 円、給与所得の源泉所得税 3 万 1,200 円を全額還付されております。B さんは、農業所得の赤字が 56 万 7,329 円で、給与所得の源泉所得税 13 万 3,700 円を全額還付を受けています。この集落で税金学習会に参加している 7 軒すべてが赤字で還付を受けています。

確定申告書は、農業経営は大幅な赤字で、兼業の給与所得から補てんを受けていることを証明しており、農産物がわずかにあればよしとする零細兼業農家の実態があります。まさに経済学者の言った肉体的限界以下の農業賃金の実態を確定申告書が証明しているのです。

このことから、米の価格低下に対する抵抗力は、むしろ零細兼業農家の方があることを証明しており、低米価は農地の流動化を阻害しております。集落経営や法人化、規模拡大の近代農家経営が叫ばれていますが、この確定申告書は、知事の言っている国際競争力のある農家を育てる方向とは全く逆の方向に、WTO 体制下の日本農業が行っていることを証明しているのです。

この確定申告書の結果からは、少なくとも政府買入れ米価格は 60 キロ当たり 1 万 7,000 円程度の米価で買入れなければ経営は安定せず、米の需給も均衡しないことははっきりしています。今、自主流通米価格形成センターが正米市場化し、あとは米の先物やデリバティブが発生しないだけの市場になっています。米価の安定のためには、生産調整の強化をやめ、生産費を賄う価格で需給バランスがとれるまで無制限の政府買入れ米と、政府米備蓄ルールを回転備蓄でなく棚上げ備蓄にすることが必要なのではないでしょうか。知事の御所見をお伺いいたします。

また、農業経営の赤字を給与所得で補てんしていることは、農家の可処分所得を減少していることになり、個人消費の停滞により不況にあえぐ新潟県経済、あるいは地域経済に大きなダメージを与えているのではないのでしょうか。新潟県経済の不況脱出の観点からも、現在の農業の現状は見過ごすことができなと思いますので、知事の御所見をお伺いいたします。

第 13 に、食糧法の第 1 条の目的である「国民生活と国民経済の安定に資する」ためであるとすれば、米市場に介入するときは、外国為替市場へ介入するように市場の需給関係と逆の方向で介入しなければなりません。ところが、現在の政府米備蓄ルールは豊作とミニマム・アクセス米で需給均衡が崩れ、結果として政府在庫が適正量を超えていきますが、このような状態では買入れよりも売却を多くし、市場の過剰を多くし、価格を暴落させています。

一方、米の需給が逼迫しているときは政府在庫が少なくなりますが、そのときは市場から買い上げることにより価格を暴騰させるルールとなっています。

証券市場でさえもサーキットブレーカーがあり、暴落や暴騰を制御する機能があるのに、自主流通米価格形成センターでは値幅制限を廃止し、回数をふやし、実勢価格が実現する方がよいとの方向になっています。このために 6 年間、米価は暴落に次ぐ暴落によってついに 1 万 6,000 円を割る事態となったのであります。

したがって、生産調整しても価格の暴落に歯どめがかからず、生産調整に参加するインセンティブもメリットもない状態にしているのです。このような政府米備蓄ルールが日本の農業、米生産を破壊しているのではないのでしょうか。知事の御所見をお伺いいたします。

第 14 に、アメリカの余剰農産物の処理と穀物戦略に乗せられ、日本の学校給食にパン食を持ち込み、長期間ならした結果、米の消費は年々減少しており、米の需要拡大は重要になっております。

ことしの米価の暴落と米消費の減少に危機感を持った新潟市の農家が、せめて自分たちの地域の子供が通う小・中学校の学校給食のすべてを米飯にしてほしいということで、自分たちのつくったコシヒカリ 40 俵を教育委員会に寄附を申し入れましたが、残念ながら断られました。農家の純粋な思いを教育委員会が理解し、受け入れてもらうために、現在交渉を続行中です。

そこで、もし新潟県全体の学校給食を完全米飯にしたら、相当の米の消費拡大が図られると思います。また、なぜ学校給食米にコシヒカリ 10%の混米を食べさせなければならないのか。まさか S B S 米が使われているとは思いませんけれども、日本一の米の主産県である新潟県の学校給食ぐらい、米飯または米を原料にしたパンかうどんにすべきであるとは思いますが、教育長のお考えをお聞きします。

4 月に 4 年ぶりに米の消費が増加したということで大きな話題となりました。安くて健康な食品である米を真剣に考えれば、消費は拡大するはずで、今こそ米の消費拡大を積極的に行うべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

第 15 に、40%に迫る減反の強化が実施されている一方で計画外米がどんどん膨らんでいます。既に触れましたが、計画外米は計画米の 50%を超えています。そして、市場に真っ先に出ています。下越の

ある農協では、未達成者の自主流通米コシヒカリ仮渡し価格が何と1万900円であります。既に国際価格に対抗できるような価格が提示されております。また、余りにも開きがあつてびっくりするのですが、同じ下越の農協が仮渡金が同じ米で1万6,000円あります。まさに米が一般商品化している証左であります。このような低価格の米が自主流通米価格形成センターに流れていっているのであり、価格暴落の一つの原因となっていると思います。

知事は、このようなコシヒカリ1等米60キロ当たり1万900円で買っている現状を国際米市場に対抗できる価格として評価しますか、それとも新潟県米や農家を大切にせず稲作を破壊するものとして否定しますか、知事の御所見をお伺いいたします。

第16に、ことは大豆や麦の本作が実施されました。麦は、米国の余剰農産物の輸入策のために低麦価格がとられ、安楽死をさせられた農産物です。この教訓を生かして、本当に麦や大豆、またソバを本作化し、自給率向上を目指すなら、安定的、継続的な価格補てん策をするべきであります。一時的な補助金を出し、ようやくやる気になり投資を始めたとともに補助金を打ち切ったりする過去のあしき政策をとるべきではないし、生産から食卓まで一貫した政策が必要と思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、羽越ミニ新幹線等の早期実現に向けた機構改革と調査費について質問いたします。

羽越ミニ新幹線、新幹線の新潟空港乗り入れ実現につきましては、新潟県立病院の移転改築とともに平山知事の公約にさせていただきました。

11月9日には、「羽越本線新幹線直通促進新潟地区期成同盟会」の結成総会が開催され、会長には新潟市の長谷川市長が選ばれ、活動方針が決定されました。その後の発会式には平山知事の極めて前向きな発言があり、鶴岡市長が山形県の取り組みを報告し、大きく盛り上がった発会式でした。

羽越ミニ新幹線と新潟空港乗り入れなどは平山知事の公約ですから、山形県の高橋知事や鹿野代議士のように、リーダーシップを発揮されて、一日も早く実現していただきたいと思っておりますので、質問させていただきます。

第1に、平山知事第3期目に就任したわけですので、羽越ミニ新幹線や新潟空港乗り入れなどの公約の実現に向けた決意と基本的な構想、目指している着工の年次目標を明らかにしていただきたいと存じます。

第2に、期成同盟会が結成されました。これで地元の体制ができて上がったわけですので、いよいよ実行に移す運動が必要です。運輸政策審議会答申の実現など、国への働きかけから期成同盟会や関係市町村との調整などを考えると、その担当部署を統合し、展望を持って進めなければなりません。

本庁の機構改革が今検討されていますが、羽越ミニ新幹線、新幹線新潟空港乗り入れ、北陸新幹線建設、並行在来線問題、パーク・アンド・ライドなどと、TDMやITSなど総合交通体系も視野に入れ、鉄道を核とするまちづくりまで含めると現行では幾つかの部署になりますので、鉄道問題を専門に担当する部署が必要と思っておりますので、知事の御所見をお伺いいたします。第3に、期成同盟会の13年度の事業計画では、鉄道高速化シンポジウム、総決起集会などが行われる予定になっております。県も13年度予算において期成同盟会と連携して全国にアピールできる取り組みをすべきであると考えますが、知事のお考えをお聞きます。また、この事業は継続して行う必要があり、予算も継続性を持った弾力的な確保が必要と思っておりますが、知事の御所見をお伺いいたします。

第4に、羽越ミニ新幹線建設は、今、運輸省が新幹線直通化事業調査を展開しております。また、先日期成同盟会結成総会に来賓として来られた鶴岡市長は、「帰ったら新潟の現状を報告するとともに、予算の拡大をするように山形県に働きかけていく」と強く申し出ておりました。本県も山形県と連携をとって、ぜひ調査費を計上していただきたいと思っておりますが、知事の御所見をお伺いいたします。

第5に、羽越ミニ新幹線は地域開発の目的でなく手段であります。沿線市町村による地域開発計画が必要であり、県知事も「ほくほく線の経験を生かして、長期計画に地域振興計画の策定とあわせて市町村の地域振興計画を応援する」と言っているのですから、この点についても産業分野も含めて十分対応できる支援体制について県としてどうするのか、知事の御答弁をお願い申し上げます。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

【平山征夫知事】

それでは、佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、米価の低落についてでありますけれども、大幅な供給過剰と消費者の低価格米志向によ

り、米の価格は低落を続け、自主流通米の第5回入札結果では、御指摘のとおり新潟一般コシヒカリが過去最低の1万8,511円となるなど、稲作農家に与える影響は大変大きく、稲作を基幹といたします本県農業も深刻な状況に置かれております。また、このことは地域経済全体にも波及することが予想されるなど、極めて厳しい状況にあるというふうに受けとめております。

また、新食糧法のもとで米の価格形成についてでありますけれども、需給計画に基づいて需要に応じた米の計画的な生産と、稲作経営安定対策など、米の需給及び価格安定を図るための制度が設けられておるわけでありまして、現在の米価の低落は、米の消費量の漸減と豊作による供給過剰や、流通在庫の顕在化などによりまして、需給計画が予想どおりにいかないためであるというふうに思っております。現在の在庫状況から見まして、緊急総合米対策の着実な実施によりまして、市況圧迫材料を解消し、早急に価格を安定させるべきであるというふうに考えます。

次に、ミニマム・アクセス米が米価暴落と生産調整実施の最大の原因ではないかという指摘でありますけれども、ミニマム・アクセス米につきましては、加工用等の需要を中心に充当され、主食用に消費される場合には、それに見合った国産米を主食用以外の用途に振り向けることによりまして、国産米の需給に直接影響を与えないよう措置されているというふうに承知しておりますけれども、一方でミニマム・アクセス米の増加はその分国産米の主食用以外への流用を抑制し、結果としては米価への圧迫要因となっているものというふうに思われますので、今後ともその影響については注視していく必要があるというふうに考えております。

次に、関税化特例措置の廃止によるWTOの交渉への影響でありますけれども、すべての輸入制限措置を関税に置きかえるとともに、一定量のミニマム・アクセスを設定するというウルグアイ・ラウンド合意の中で、我が国の米については、通常より高い水準のミニマム・アクセスを受け入れることを条件に、関税の対象から除外されたわけでありまして、特例措置実施期間途中での関税化への移行を図ったということにつきましては、一方的な通告により解消することが制度として認められているところでありまして、次期交渉におきますミニマム・アクセスの取り扱いとは直接関係しないというふうに思います。

また、前倒して関税化へ移行したことにつきましては、その分関税化移行後に輸入最低義務として課せられます比率が少なく済むわけでありまして、基本的合意事項のミニマム・アクセスを廃止することが、加盟国の3分の2以上の合意が必要という中で、現状、合意を得ることは極めて難しいというふうに思いますので、関税移行後に最低比率を下げたということは、一つの選択であったというふうに認識しております。

なお、当県から輸入最低義務の比率を引き下げよう、あるいは廃止するように国に要望してまいったわけでありまして、次期交渉においてこの点を国の方針として打ち出すということが決定されたことについては、評価したいというふうに思います。

次に、WTO農業合意以降の日本の農業政策についてでありますけれども、国におきましては、国際競争に対応する力強い農業経営を実現するために、規模拡大などによりまして「担い手の経営体質強化」、「機械、施設、農地などの生産基盤の積極的な整備」、「市場原理の導入」などの施策が行われてきたところでありますが、御指摘のような国際競争の激化を考慮しますと、さらなる担い手の確保や経営規模の拡大、コストの低減など、内外の競争に対応できる経営体質の強化に向けまして、一層の施策の充実が必要であるというふうに考えております。

その一方、将来的に地球規模での食糧の不足が危惧されておる状況を考慮いたしますと、WTO交渉に当たりましては、食糧自給率の確保と安全保障の尊重、あるいは農業の持つ多面的機能の維持等の観点から、国境措置、国内助成のあり方について再検討方、強力に主張し、国内生産の拡大による食糧の自給体制の維持と安定供給を図り、日本農業の持続的発展に努めていくということが重要であるというふうに考えております。

次に、政府米の買入れと米価の低落の関係でありますけれども、政府米は備蓄運営のルールのもとでの買入れがなされているところでありまして、このルールに従いますと、平成12年産米は買入れ枠はゼロということになってしまいうわけでありまして、緊急総合米対策におきまして臨時応急的な対応といたしまして、25万トンを買入れ、さらに12年産生産オーバー分、作況指数103でありましたので、そのオーバー分のうち15万トンの買入れが決定されたわけでありまして、そのほかに75万トンを援助用に市場隔離するというようにしてありまして、国としても相当量を市場から隔離することによって、価格の安定を図ろうとしているところでございます。

私といたしましては、今回の価格低下の一番大きな要因であります在庫が一挙に280万トンに増大したことにつきまして、いまだ納得しかねているわけでありまして、こうした措置をとることによって、米価低下に歯どめがかかるものというふうに期待している次第でございます。

次に、WTO貿易交渉についてであります。私としましては、稲作が本県農業の基幹でありますことから、国内産の主食用への影響が極力出ないように、一定の関税水準の維持とミニマム・アクセス米を最小限にとどめること、そしてまた食糧の安全保障と自給率の維持の必要性、さらには農業の持つ多面的機能を維持増進させるという観点から、農産物に対する価格補てんや交付金制度、中山間地域等への直接支払制度について、いわゆる「緑の政策」として位置づけて交渉に臨むことが重要であるというふうに考えております。

また、外交交渉は基本的に国の責任において行われるべきものでありますので、今後とも機会をとらえまして、国に必要な要望、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、緊急総合米対策の効果でありますけれども、この対策は政府持ち越し在庫の市場隔離と自主流通米販売残の加工用等への転用などによります。100万トン余りの処理に加えまして、13年産米の生産調整の緊急拡大を行うことによりまして、総合的な対策をとることによりまして、それぞれが的確に実施されれば、適正在庫レベルに当面回復し、米価の下落に歯どめがかかる、それには有効に機能するだろうというふうに考えております。

また、これまでの30年余りの農業をめぐる情勢についてでありますけれども、戦後の米不足から一転米余りと転じまして30年たったわけでありますけれども、政策的に米価が高水準に維持されたことなどから、米の過剰基調が続くもとで兼業化が進行し、規模拡大や他の作物への本格的な転換が進まず、担い手の育成もおくれ、さらには若者の農業離れや中山間地域を中心に耕作放棄も進み、集落機能の衰退といったさまざまな問題が見られるわけであります。

このことは、我が国の経済社会の急速な工業化に伴う成長、あるいは国際化の著しい進展に加えまして、国民の食生活の変化と米消費量の急減という大きな変革がその背後にもあって生じた現象であるというふうに考えております。

次に、本県農業の展望ということでありまして、我が国の農業の置かれている現状の最大の課題は、米の消費量減退と国際化への対応ということでありまして、これら厳しい状況に打ち勝っていくためには、これからの新潟県農業は、人、土地、ものを最も効率的に組み合わせまして、地域農業システムを構築し、高品質で良食味な農産物の生産、コストの低減、園芸導入による経営の複合化、消費者ニーズに対応した環境保全型農業、地産地消などを促進して産地間競争に打ち勝つ競争力と、産業としての持続性を兼ね備えた総合的な食糧供給県としての地位を確立していくことであるというふうに考えている次第であります。

次に、緊急総合米対策に基づきます生産調整が米価低落の歯どめになるかということでありまして、価格の安定を図るには在庫を含めた需給バランスを回復するしかないわけでありまして、この対策の確実な実施によりまして、当面の米の需給の均衡が図られることによりまして、米の価格低落に歯どめがかかるものというふうに思っております。

なお、自主流通米の第5回入札におきましては、緊急総合米対策が決定されたわけでありまして、政府買い入れの産地銘柄が未確定であるということ、計画外流通米の出回り量がまだ多いということから、価格の低下が続いたものというふうに認識しております。卸業者等は、年明けには政府買い入れの産地銘柄が確定し、買い入れが実施されるということ、計画外流通米の出回り量も減少することから、米価は安定してくるであろうという見方をしているところでございます。

次に、国に求める支援策についてでありますけれども、国では今回の緊急拡大分の上乗せに当たりまして、今ほど申し上げましたように、政府在庫の援助用の隔離、追加的転作助成などの緊急対応措置をとっておりますが、今後は恒久的な措置が必要でありまして、私としましては、農産物価格の著しい変動に対応できます「経営全体をとらえた経営所得安定制度」の早期の創設に向けて、国に対し、具体的な提案を行ってまいりたいというふうに思います。

また、県独自の支援策についてでありますけれども、農地の利用集積などの構造政策、新潟米の低コスト、高品質生産、園芸生産の拡大などの生産対策、さらには消費者ニーズに即した流通販売対策などを積極的に実施しているところでありますけれども、今後は生産から販売までを総合的に組み合わせた新たな仕組みづくりや、消費者ニーズに対応した地産地消の推進などを通じまして、将来を担う経営体等への支援を強化してまいりたいと考えております。

次に、食糧政策等に関する国の財源措置を求めるということでありまして、今申し上げましたように、このたびの緊急総合米対策の実施に当たりまして、国は政府持ち越し在庫の縮減、12年産の豊作に伴う生産オーバー分の処理経費の助成、特例措置としての12年産米の政府買い入れの実施、及び13年産米の生産調整の緊急拡大の取り組みに対する追加的助成金の交付等について、財源措置を講じたところであります。

私としましては、緊急拡大に中心となって取り組む米主産県への特別な支援策がないということなど

に不満がありますけれども、国は国民の主食であります米の価格と需給の改善及び国民に対する安定供給に対して、一定の対応策をとったものというふうにならざるを得ないという次第でございます。

次に、国際価格競争に打ち勝てる農業でありますけれども、これまで以上に市場原理に基づく生産・流通への対応が求められておりますことから、何よりも消費者のニーズが反映するシステムとして適地適産が重要であるわけでありまして、その中で競争力と持続性を兼ね備えた総合的な食糧供給県としての地位を確立してまいりたいというふうにご存じます。

また、生産調整の緊急拡大分の配分につきましては、総体的に減反率の高い県の限界感が強く、適地適産とは全く逆行した配分となってしまったことに対しましては極めて不満でありますし、長い目で見ますれば、我が国の農業の体力を弱めることになりかねないというふうにご存じます。

しかし、緊急拡大に取り組まなかった場合には、稲作農家はもとより地域経済全体にも影響は極めて大きいということから、今回の配分については、全国の農業団体の話し合いで決まったわけでありまして、1年限りということ、最終的にはやむを得ないというふうにご判断した次第でございます。

次に、生産調整の強化をやめ、無制限の政府買い入れを行うべきという御意見でありますけれども、私も市場における価格調整の機能を提案したことがございますけれども、無制限の政府買い入れということになりますと、政府米備蓄制度が現在適正在庫量で150万トン、プラス・マイナス50万トンの備蓄ということで現行ルールが決定されておりますし、それまでに比べますと100万トンから150万トンにレベルを上げておるわけでありまして、さらにこれを御指摘のような無制限という形にしますと、市場原理の導入とか、政府の規制緩和という新しい食糧法の趣旨に反するということがございまして、何よりも棚上げ備蓄方式をとるといふことは莫大な財政負担を伴うということ、財政面から困難であるというふうにご存じをいただきたいと思います。

次に、農業の現状に対する所見でありますけれども、現在の我が国の農業をめぐる情勢は、農産物貿易の国際化の進展や産地間競争の激化、市場原理の導入、価格政策から所得政策への転換など、今まさに大きな変革期を迎えているというふうにご認識しております。

こうした中で、本県経済に大きな影響を与えます本県農業が生き残っていくためには、産地間競争に打ち勝つ競争力と産業としての持続性を兼ね備えた農業を実現する、それを目指すことが重要であるとご存じます。

次に、政府米備蓄運営ルールが米価を暴落させ、日本農業を破壊しているのではないかという御指摘でありますけれども、米価の低落は消費量の漸減と豊作基調等の大幅な供給過剰によるものでありまして、米価の安定を図るためには緊急総合米対策の確実な実行によりまして、米の需給の均衡を図ることが何よりも肝要であるというふうにご存じます。

また、米の消費拡大についてでありますけれども、この消費拡大につきましては、今申し上げましたように、当面需給均衡が図られましても、さらに長期的に米の消費量が減退していくということになりますと、このまた需給調整のために生産調整を拡大していかなければならないという筋合いになるわけでありまして、何としても最大限消費の拡大に努めていくことは、その対策として最も優先しなければならない一つであるというふうにご存じます。

県では、そのために農業団体等と一体となって、日本型食生活の推進、米粉製品の普及、広範な米の用途の開発等々支援を行いまして、米の消費拡大にこれまで以上に積極的に対応してまいりたいというふうにご存じます。

次に、低額の仮渡金ということですが、一部農協では生産調整未達成で稲作経営安定対策補てん金を受けていない農家に対しまして、御指摘のような低額の仮渡金となっているというふうにご聞いておりますけれども、生産調整未達成者がみずから選択した結果でありますので、低額の仮渡金もやむを得ないというふうにご存じます。

しかしながら、安定した生産体制を維持していくということから見ますと、コストに見合った価格形成でなければならないわけでありまして、こうした現象は新潟米全体の価格安定には決してプラスではないということ、県としましては、農業団体と一体となりまして、生産調整の着実な達成と、米価低落に際して価格補てんが行われます稲作経営安定対策への加入促進を強力に働きかけてまいりたいというふうにご存じます。

次に、大豆等に対する一貫した政策についてでありますけれども、大豆では新たな大豆政策大綱に基づきまして、大豆作経営安定資金が創設されまして、継続的な価格補てんが制度化されております。また、今年度から「地域内生産・地域内消費」によりまして大豆の消費拡大を推進するために、県産大豆消費拡大事業を創設いたしまして、生産者団体や消費者が一体となった地産地消の取り組みを支援しているところでございます。

なお、ソバには価格補てん制度がございませんけれども、県といたしましては、生産者と実需者との

契約栽培など、安定した需要の確保や付加価値を向上させる取り組みに支援をしているところでございます。

いずれにいたしましても、売れる大豆・ソバづくりに向けまして、ハード・ソフト両面で必要な支援策を講じてまいりたいというふうに考えておりますし、大豆、ソバ以外につきましても、適地適産の作物については、基本的に支援策を強化していく必要があるというふうに考えております。

次に、羽越ミニ新幹線でありますけれども、決意等についてお尋ねでございます。

決意ということではありますが、かねてから申し上げておりますように、日本海を縦貫する鉄道を高速化し、上越、北陸の両新幹線とも直接連結いたします鉄道のネットワークを形成することは、21世紀におきます本県のさらなる拠点性の向上と県土の均衡ある発展を図るために、検討すべき重要な課題の一つであるというふうに認識しておりますし、羽越本線の高速化の実現に向けまして、全力で取り組んでまいりたいというふうに思います。

また、お尋ねの羽越本線高速化の基本的な構想や着工の目標年次ということにつきましても、運輸政策審議会答申を受けまして、国の今後の動向がどうなるのか、運輸省が実施中の新潟 - 酒田間の新幹線直通運転化の事業調査の検討状況、財政上の負担や投資効果等々、十分見きわめながら、引き続き山形県、JR東日本と検討を進めてまいりたいと考えております。

また、総合交通体系も視野に入れられる鉄道の専門部署が必要ではないかという御意見であります。県の現行の組織でも総合交通対策の企画及び調整を所掌する交通担当の部署におきまして、新幹線鉄道の整備促進を初め、鉄道に係る一切の業務を担当し、関係部局とも連携を図りながら、鉄道を含めた交通政策の展開に努めてきたところでございます。

また、本庁の機構改革に際しましては、こうした考えを基本に、さらに望ましい組織のあり方について検討を進めているところでございます。

次に、同盟会と連携して全国にアピールする取り組みをすべきという御意見であります。沿線住民の機運の醸成や国、関係団体など全国に羽越本線の高速化の重要性をアピールするため、今年度地域振興と鉄道の高速化をテーマにしたシンポジウムを、「羽越本線新幹線直通促進新潟地区期成同盟会」と共同開催することとしておりまして、今後とも本同盟会と連携して、機運の醸成等、必要な取り組みを実施してまいりたいというふうに考えます。

次に、羽越ミニ新幹線に関する山形県との共同調査であります。羽越本線の高速化の検討に当たりましては、事業採算性や投資効果、財源スキームなどの検討が必要でありまして、県としては、運輸省の新幹線直通運転化事業調査の検討状況等も見きわめながら、山形県と協議しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、羽越ミニ新幹線を活用した地域開発計画策定への支援でありますけれども、これまでも申し上げてきましたように、羽越本線の高速化の効果を地域の活性化に結びつけることができるかどうかということについては、沿線地域の取り組みに大きくかかわるものでありまして、地域開発計画の策定など、地域の活性化に向けた沿線の市町村の主体的な取り組みが重要であると考えております。

県としましては、今後とも沿線市町村のこうした取り組みを促していきまるとともに、必要に応じて庁内関係課が連携し、技術的な助言等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

【野本憲雄教育長】

学校給食の主食は、米飯または米粉加工製品にしたらどうかのことについてであります。米粉加工のパン・めん類については、製粉加工業者が限定されていること、コストが割高になること、パン・めん業者への影響などの問題がありますが、今春閣議決定されました食生活指針の趣旨も踏まえて、地産地消運動と連携しながら、米粉利用食品なども含めてバランスのとれた給食を提供するよう、給食関係者等を指導しているところであります。

以上でございます。

【佐藤浩雄議員】

御答弁ありがとうございました。

すべての面でいろいろ問題があり、一つ一つ突き詰めなければならない問題が非常に多くあるというふう感じております。

まず第1番目に、緊急総合米対策が価格支持政策なり需給均衡なりに効果があるかということについては、一定の効果があるという見方ですが、確かに平成12年産米は一たんは買い入れないということを決断して発表したわけですが、この方針によれば30万トン買い入れることになっています。それはわかります。

しかし一方では、それでは現在280万トンに30万トン計算すると310万トンですが、そのうち完全に市場から隔離されるのは75万トンの援助米だけであって、残りの平成12年度生産調整分、あるいはオーバー分、平成13年度調整分、13年度縮減分などなど、全部でこれ110万トンありますが、これはいずれにせよ回転備蓄ですから、市場に出ていくわけです。

需給関係からすれば、30万トン買い入れて110万トン出す、もっと小さく言えば平成12年度、13年度の実産調整による縮減分を合わせると95万トンですけれども、単純に言えば30万トン買い入れて、備蓄してあるところから市場へ95万トン放出するというか、売り出すということになると思うのです。

しかも、その上、天候によるというか、いわゆる農地の豊度差による豊作かどうかというものはまだわからないという前提に立ってですが、そういうわからないことを前提にして、その上需給均衡すると言いながら、現実的にはこれで需給均衡してこなかったのではないですか。事実しなかったから今までわけのわからない形でふえてきたのではないのでしょうか。知事はそういう答弁されますけれども、私はその点がどうしても納得できないと思うのです。ぜひその点を明確に解明してほしいと思うのです。

もう一つ、これを解明するという事は、なぜそもそも280万トンになったのかということ、政府ははっきりしていないわけです。知事も聞いたけれども、わからない。不満だけれども、わからない。しかし、農民に対しても県民に対してもアカウンタビリティが、責任ある、減反を一緒にやってきて、減産を一緒にやってきたわけですから、生産調整やってきたわけですから、当然にもそのことの原因とそれから責任ははっきりとやっぱりするべきだと思うのです、少なくとも。それがはっきりしないままに次に移るということは、責任回避をやっているにすぎないと思うのです。

そういう面で、県民に対してアカウンタビリティを明確に出すということは、280万トンの責任、農林省とかあるいは食糧庁の長官が少なくとも責任とってやめるぐらいの責任を負わなければならないでしょう。そのぐらいのことが本来なければならない事実なのです。そこが全然わからないということでは困ると思うのです。ぜひはっきりとした説明を受け、県民にわかるように回答をしていただきたいと思うのです。

それから、羽越ミニ新幹線のことですが、シンポジウムを一緒に開催していくということでもあります。その予算をどうするのか。

山形県では、既に山形総合交通体系を調査する調査費というものがあるが、山形新幹線ばかりでなくて、羽越新幹線についても総合的な基礎的な調査ができるというふうに現地へ行ったときに聞いています。そういう意味で一歩前進していると思うのですが、ぜひ山形県とよく調整をとっていただいて、調査費を調整していただきたい。

もう一つは、部署は、例えば市町村関係は総務部、新潟空港乗り入れは港湾空港局、それからパーク・アンド・ライドは土木部、それからITS関係は土木部、こういうふうに全部分かれていますから、それらを調整できるように、そういう総合的な分野を調整していただきたい、ということでもありますので、もう一度御答弁をお願いします。

【平山征夫知事】

米の在庫についてまずお答えしたいと思いますが、ちょうど1年前の219万トンがことしの出来秋の直前になって280万トンになった。作況からいきますと、219万トンに30万トン前後のっかっても作柄からいけばやむを得ないとしましても、その場合でも250万トンぐらいまでがせいぜいありますから、280万トンというのはどう見ても30万トンから40万トン近く、計算上余計に積み上がっている。ここについて何度聞いてもよくわからないということで、この点については納得していません。

そして、今後の在庫見通しですが、12年産が103という作況指数で生産オーバーになっておりますので、その分が280万トンを前提としますと29万トンのっかります。したがって、309万トンになります。

そして、今回の措置で援助用の隔離 75 万トン、12 年産の生産調整による縮減が 35 万トン、生産オーバー分のうち、配合飼料原料用に処理するものが 15 万トン、13 年産の生産調整による縮減 35 万トン、13 年産の生産調整のうちの新たな追加分による縮減が 25 万トン等々、合計 185 万トンを縮減するというので、14 年産 10 月末在庫を差し引き 124 万トンというふうに国では置いているわけでありませう。

150 万トンが適正在庫といたしますと、なぜ 124 万トンまでさらに下げなければいけないかということについては、事務次官は 150 万トンだとまだ市況に圧迫感を残すことになるので、一挙に 125 万トンないし 124 万トンという線まで圧縮できないかということで需給上立っている。

多少ここには作況の振れが残るわけでありませうけれども、100 よりも若干多い 100 から 103 の間あたりの作況については前提として織り込んでいるというふうにも聞いております。この点については、詳細については、今申し上げた需給調整の中でこれが守られれば、達成されるはずであるというふうに申し上げておるところでありますので、御理解賜りたいというふうに思います。

羽越ミニ新幹線につきましては、山形県との調整は当然でございますし、シンポジウムに取り組むだけではなくて、今後国の調査の進展等とあわせながら適切に対応してまいりたいと申し上げたのは、県としてやらなければいけない調査をおくれることなくきちんと適切に行っていきたい。そのときには、JR 含めて山形県との調整というのは当然大事でありますし、それにあわせた対応のできる組織の整備ということも当然だと思っておりますので、御指摘の点十分踏まえながら、今後とも対応してまいりたいと思っております。

以上であります。

【佐藤浩雄議員】

今、知事から御説明いただいたのはわかります。30 万トンを買って入れて 185 万トンを出すと、結果は 125 万トンの備蓄が残る、計算はわかるのです。それから、県の支出にしても、支援にしても計算はわかるのだけれども、具体的に減反に効果があるか、価格政策に効果があるか、ここが重要な問題なわけでありませう。回転備蓄をとっている限り、外国へ出ていくのは完全に市場から隔離されるのは、何回も言いますがけれども、75 万トンの援助用米だけでしょう。それ以外は国内市場に残っているわけですが、何だかんだ言ったら。そういう 95 万トンも残っている以上は、どうしても在庫感は、いわゆる市況の圧迫感というのは残る。125 万トンだけが残っているわけではないわけですが。

そういう面からすれば、価格安定策が本質的には要するに政府米の備蓄ルールが回転備蓄からヨーロッパ方式のように棚上げ備蓄にして、圧迫感をなくさない限り、いつまでたってもこういう問題を繰り返すのではないのでしょうか。何か知りませんが、次官は 125 万トンでもまだ圧迫感があるような、そうすると 200 万トンを目指した前回の意味は何だったのか。200 万トン何のために計画してきたのか、もともと 150 万トンは何のための計画だったのか。125 万トンでもまだ圧迫感があるとすれば何だったのか。そんなことを言っていれば政策の意味をなさないので。

そういう意味をなさない政策で、農民が減反によって引きずられてくるということは、極めて悲惨な結果ではないですか。しかも、米価は暴落に暴落を続けて、今やコシヒカリが 1 万 900 円なんていう価格で買入れられている。しかも、この人たちはほとんど生産調整に参加している人たちです。そういう点をしっかりと見ていただいて、ぜひ本質的な解決になるように、知事の力、国に対する要望なり、しっかりした需給政策をとるように、また責任もはっきりとってもらうように強くお願いしたいと思っておりますので、再度お願いします。

【平山征夫知事】

再々質問にお答えいたします。

まず、政府の備蓄レベルについて 150 万トンにしておいて、125 万トンで在庫圧迫感あるではないかと、このことについて申し上げれば、これは私の解釈ですけれども、御指摘のありました米が不足して緊急輸入しなければいけなかった。そのことを考えますと 100 万トンというのがあつという間になくなるわけでありませうから、少し厚目に持っておきたい。これは当時の鶴岡次官も米が余るよりもなくなる

ときの恐ろしさというのは大変なことだと。幸いあのときは海外の状況は需給状況が、日本があれだけの量買って何とか手当てできる需給状況でありましたから、全く偶然に買えたということであって、ふだんならば買えなかっただろう。

したがって、あの子後の見直しの中で100万トンを150万トン。それは、同時に政府の買入れのレベルを上げていただくことによって、その分だけ需給調整に対する幅を持ってもらう。価格に対してもその分だけ調整能力あるだろうということで、我々も期待して要望したわけでありませう。

しかしながら、その後見てみますと、在庫のレベルの高さが市況の圧迫として現実に働いてしまっているということから、そういう解釈をしていたわけなのです。それを今おっしゃるように抜いたらどうかといつても、海外に出さない限り国内に残って圧迫感があるとおっしゃるならば、それもまた同じことでありまして、そういう意味でいきますと、御指摘のように政府在庫の援助用の隔離という形で海外に出す。この海外に出すということだつて猛烈な財政負担がかかるわけでありませうから、そのことを考えますと、基本的に援助用に隔離することによって全体の需給の調整をとるということには、一定の限界があるというふうによつぱり考えざるを得ないわけでありませう。

したがいまして、最終的には消費の維持と同時に需給の調整をとるということ。そうでなければハードランディングしかないということになってしまうわけでありませうので、そうしたハードランディングに至るよりも、政策によつてできるだけ調整をして価格を安定させる、もちろん価格の調整の仕方とか支持の仕方については、いろいろ議論ありますし、方法についてもさらなる検討をすべきだと思ひますけれども、基本的には援助用以外に残ると、国内に残っている分が何らかの形で市況圧迫になるということは避けて通れないところでありませうから、できるだけ市場をきちんと分けて、圧迫感が出ないように、それから需給の調整が一定のレベルまで落ちた後は、消費に合わせて生産計画することで市況に対する影響がその分需給によつてのみ動くとするれば、小さな需給の調整の中で、価格に大きな影響を与えないようにしていくというしかないだろうと思ひております。

以上であります。